

会 議 録

会議の名称	2024 年度那珂川市男女共同参画審議会（第 1 回）		
開催日時	2024 年 9 月 18 日（水） 19：00 ～ 21：00	開催場所	本庁第 2 別館大会議室
出席者	1. 委員 小森委員、東委員、倉富委員、吉田委員、原口委員、宅嶋委員、柴山委員、前田委員、乾委員、常深委員、川添委員、八代委員 2. 執行機関（事務局） 人権政策課 松永課長、小金丸係長、岡村		
配布資料	1. 男女共同参画審議会レジュメ、2023 年度那珂川町男女共同参画プラン推進状況報告書、プラン成果指標一覧、プラン正誤表（詳細版）、プラン正誤表（ダイジェスト版）、2024 年度男女共同参画審議会スケジュール（案）		
議題及び審議の内容 （自己紹介・出欠確認等） 1、会長あいさつ 2、報告事項等 （1）プランの誤表記について 事務局：お配りしております成果指標一覧と正誤表をご確認ください。 まず、詳細版の訂正から申し上げます。ページは 40、41 ページです。1 番の成果指標の事業番号 6 番、プランの方には「小学校の教職員等を対象とした研修の充実」となっていますが、プラン作成の際、審議会で話した内容とは別の事業番号となっております。正しくは、事業番号 8 番「幼稚園、保育所等の職員を対象とした研修の充実」となります。併せて、成果指標の「アンケートにおける理解度」となっていますが、「研修の実施回数」に訂正いたします。次に、10 番成果指標「防災士養成講座により養成された女性防災士の割合」が事業番号 54 番になっていますが女性防災士について明記されている事業番号は 55 番でしたので、こちらも訂正をいたします。詳細版についての訂正は以上になります。 続きまして、訂正（ダイジェスト版）とかかかれている正誤表をご覧ください。プランはダイジェスト版になります。11 ページをご覧ください。1 番は先程の詳細版と同じ訂正となります。次に 10 番ですが事業番号が変わるところまでは詳細版と同じですが、プランの中では 10 番の事業名「ジェンダー平等を推進する団体等への支援」と 11 番事業名「防災施策へのジェンダー平等の視点の導入」と入れ替わっていますので、10 番、11 番の事業名を訂正いたします。こちらのプランに関しては、2027 年度に見直しとなりますので、その際にこの変更をさせていただきます。それまでにお配りするプランの中には正誤表を入れて対応させていただく形となりますので、よろしくお願いいたします。 委員：こちらは、ホームページ上で公開されていますか。 事務局：はい。正誤表を掲載しております。			

事務局：プランの訂正に関しては以上となります。何かご質問等ある方いらっしゃいますか。

3、審議事項

(1) 令和6年度審議会スケジュールについて

第2回審議会日程 12月11日（水）19時から

(2) 那珂川市男女共同参画プラン推進状況報告書について

事務局：初めにプランについてご説明いたします。この男女共同参画プランは、2022年度男女共同参画審議会で話し合い、作成されています。毎年の審議会で、プランの中にある施策に沿って各課の報告をさせていただきます。本日の報告は、紙でお配りしています成果指標一覧に記載されております13項目について報告させていただきます。そのほか報告書を見られて質問されたい内容につきましては、先ほどお伝えしたように、10月31日までに人権政策課のメールアドレスにメールをしていただくか、窓口までお持ちください。

施策大綱① 基本施策① 施策の概要④ 事業番号8

事務局：保育所職員、幼稚園職員、幼稚園の用務員さんと給食調理員などを対象に男女共同参画職員研修を実施しました。講師として、福岡県男女共同参画センター「あすばる」のセンター長の野田律子氏で、受講者数は25名です。実施回数は1回となります。アンケートの結果は、分かりやすかった、まあまあ分かりやすかったので理解度は100%となっております。課題及び今後の検討としては、こどもが在園中に受講することが難しい場合があるので、オンラインなどの多様な形態での研修を検討します。

施策大綱① 基本施策② 施策の概要② 事業番号13

事務局：1月24日（水）に第3回あいなか講座で、2022年8月から2023年2月までに行われた地域のリーダーを目指す女性応援研修に参加された方3名による報告会を実施しました。また、あいなかの中に、自治体情報コーナーを作成して、年間を通して様々な研修や講座に関する情報提供も行っております。第3回あいなか講座の参加者数は13名です。今後の検討は、引き続きあいなか利用登録連絡会や市民団体と協働でエンパワーメントに関する講座を企画していきます。また、他自治体や福岡県の講座の情報を引き続きあいなか等で提供していきます。
大綱1の成果指標に関する報告は以上です。

事業番号13について

委員：参加者13名というのは少ないと思います。あいなかにチラシを貼っていても見ないという可能性もありますので、何か参加者を増やす方策を考えていかなければいけないと思います。

事務局：はい。事務局だけではなく、団体の皆様と協力しながら、検討していきたいと思います。

委員：チラシなどをあいなかの中だけではなく、あいなか前の掲示板に貼ってはどうか。
事務局：あちらの掲示板ですが、傾いておりますので撤去を考えております。

施策大綱② 基本施策① 施策の概要① 事業番号 16

事務局：広報紙やホームページでちくし女性ホットラインの周知を行うとともに、相談窓口を知らせるカードを市内民間事業者や公共施設 215 か所に設置しました。課題及び今後の検討としては、引き続き広報紙とホームページで周知を行うとともに、相談窓口を知らせるカードを設置していきます。

施策大綱② 基本施策② 施策の概要⑤ 事業番号 27

事務局：那珂川市同和問題講演会を 7 月 23 日に開催し、性自認や性的指向に関する講演会を実施しました。講師として、荒巻明楽氏をお呼びしました。同和問題講演会の参加者数は 229 名です。

事業番号 27 について

委員：こちらの講演会が先程の講演会に比べて参加人数が多いのはなぜですか。テーマやキャッチコピーなどもっと人を惹きつけるようなものにした方がいいと思います。

事務局：開催する会場に合わせて、周知をしています。

あいなか講座は公民館等での開催が多いためテーマに合わせて、対象を絞っています。参加人数を増やすためにテーマやキャッチコピーなどを検討していきます。

事業番号 16 について

委員：カードを設置した場所について公共施設とありますが、設置する時は、トイレに置いてもらえるよう施設の人をお願いしてほしいです。DV を受けてる人は、持って帰ったりしたら、配偶者などからまた責められたりすることがあるので、一人で見れる場所に置いておくというのは非常に必要なことだと思います。

事務局：2020 年からカードの設置に取り組んでおりますが、設置の際は、今のご意見を先方にお伝えし、なるべくトイレに置いてもらうように依頼しています。市内民間事業所という所で括っておりますが、これまで、コンビニエンスストアやドラッグストアを中心に設置しています。

委員：引き続き、お願いします。

委員：周知カードは、回覧板などには入れられないのでしょうか。

事務局：カードに関しては、回覧板などよりも女性が 1 人で見れるところなどを中心に設置しています。他にも、広報などで情報提供を行っています。

施策大綱③ 基本施策① 施策の概要② 事業番号 34

事務局：管理職による研修において、ハラスメントに関する研修を行いました。資料では報

告書では実施回数1回となっていますが、教育総務課からは、最低1回は実施するように学校に指示を出しているそうです。課題及び今後の検討は、教職員が受講する研修は非常に多岐にわたり長期休業期間に集中する為、負担を考慮しながら研修を実施していきます。

施策大綱③ 基本施策② 施策の概要② 事業番号 41

事務局：偶数月にプレママプレパパ講座、奇数月に赤ちゃんパパママの集いを、合計、年12回実施しました。一緒に学ぶ機会を設けることで、負担制の家事育児への参画を促しました。プレママプレパパ講座の参加者は、すべて合わせて90人。赤ちゃんパパママ講座の参加者は58人です。

課題及び今後の検討は、市内在住の対象者がより多く参加できるように周知方法を工夫し、参加を促し、令和6年度からは、母子のアプリの機能を利用して、対象者を絞ってプッシュ通知を送るようにします。施策大綱3についての報告は以上です。

委員：事業番号41番ですが、父親の参加人数は分かりますか。

事務局：おそらくは半数っていうところでご理解いただければと思います。

事業番号 34 番について

委員：ハラスメントの研修を管理職が行うよりも第3者からの研修をした方がいいのではないかと思います。学校に携わっている人に向けたハラスメントの研修をしてほしいと教育総務課に審議会から意見が出たと伝えてほしいです。

委員：ジェンダー平等を意識したハラスメント研修を実施してほしいと思います。

委員：2023年に教職員による児童への性暴力を防止する法律が施行されたためそれもプランの中に入れて、研修等をしてほしいです。

施策大綱④ 基本施策① 施策の概要② 事業番号 45

事務局：認知症カフェの数は5カ所になります。他にも、地域の困りごとなどを地域で解するための方法を検討する場である協議体の運営を生活支援コーディネーターが支援するとともに、地域の高齢者の情報等を地域包括支援センターと共有することで、適切な支援へつなげました。課題及び今後の検討は、地域課題の解決のために第二層協議体が活性化するように生活支援コーディネーターの支援をしていきます。

施策大綱④ 基本施策② 施策の概要② 事業番号 48

事務局：社会体育関係団体、及びスポーツ推進委員を対象に、インターネットと人権をテーマに研修を行いました。講師は、福岡教育事務所人権同和教育室森さおりさんで参加者は150名です。課題及び今後の検討は、今後は、ジェンダー平等に関する研修のテーマについても検討します。

委 員：質問はありますか。

事業番号 45 番について

委 員：第二層協議体とはなんですか。また、認知症カフェの具体的な内容も教えてください。

事務局：協議体について

那珂川市には、第一層、第二層とあり、第一層とは那珂川市全体で 1 個の協議体。第二層というのは、地域ごとにある協議体の事をいいます。

委 員：高齢者の見守りなどをしています。

委 員：メンバーはどのような人ですか。

委 員：メンバーは区長、元区長や民生委員もいます。

委 員：他にありませんか。

事業番号 48 について

委 員：研修では、テーマは人権となっておりますがその中に、成果指標であるジェンダー平等の視点の内容も実施しているのでしょうか。

委 員：手持ちの資料では確認できないので担当課に確認します。

施策大綱⑤ 基本施策① 施策の概要① 事業番号 52

事務局：区長との懇談会で、自治会女性役員参画推進補助金に関する事業周知や啓発を行うとともに、1 月 24 日に地域活動の事例を紹介する講座を 1 回実施しました。講師は王塚台自治会女性役員と人権政策課の職員で行いました。課題及び今後の検討は、引き続き広報紙やホームページで自治会女性役員参画推進補助金を周知するとともに、区長会などで事業の周知を行っていきます。

施策大綱⑤ 基本施策② 施策の概要① 事業番号 55

事務局：防災士養成講座を実施し、女性防災士資格取得を推進しました。実施日は、令和 5 年 11 月 18 日土曜日から 19 日日曜日までです。合格者は 51 名でそのうち、女性が 19 名なので約 37%が女性になりました。これにより、防災士部会は、167 名のうち、女性が 49 名となり、役員は 10 名中 4 名が女性となりました。課題及び今後の検討は、自主防災の課題は、自主防災活動への女性の参画の推進、今後の検討は那珂川市市民防災訓練や、自主防災活動に女性の参加を案内することで女性の参画を推進していきます。

施策大綱⑤ 基本施策③ 施策の概要① 事業番号 58

事務局：ずっと住みたい那珂川ネット 21 と協働で、男女共同参画週間事業を実施しました。その中で、筑紫女学園の大西良さんをお呼びして、男女共同参画講演会を行いました。参加者数は 70 名です。他にもあいなか利用登録連絡会と協働で男女共同参画講座（あいなか講座）を 5 回実施しました。すべての講座を合わせた参加者数が 121 名となります。課題及び今後の検討は、引き続き男女共同参画を推進する団体と共同で講演会及び講座を企画します。施策大綱 5 については以上です。

施策大綱⑥ 基本施策① 施策の概要② 事業番号 60

事務局：附属機関等における女性登用を推進する制度により、女性登用を推進し附属機関等における女性登用率は 35%となりました。課題及び今後の検討は、引き続き審議会委員の委嘱に際し、女性登用を推進することを求める事前協議書の提出を求め、女性登用を推進していきます。

施策大綱⑥ 基本施策② 施策の概要① 事業番号 61

事務局：福岡県主催の庁外研修「リーダーのためのレジリエンス研修」の周知を職員に向けて行い、女性職員 1 名が参加しました。成果指標 13 番、管理職、監督職における女性職員の割合は 19%となります。課題及び今後の検討とは、引き続き職員への周知を行い、女性リーダー研修への参加を促し、管理職及び監督職の女性割合の増加に向けて女性職員の能力開発に努めていきます。施策大綱 6 については以上です。

事業番号 61 番について

委員：能力開発に努めた後のことを考えてほしいです。能力があっても発揮できる環境を作らないと意味がないと思います。

委員：今回の審議会では、成果指標の 13 項目の報告を中心に行いました。その他、質問があれば 10 月 31 日までに担当課に出してください。

委員：その質問について、12 月 11 日に回答を含めてみなさんと審議をしていきたいと思えます。

委員：第 2 回の審議会日程 12 月 11 日水曜日 19 時からとなります。